

# しおかぜだより

## ～コロナウイルス感染防止に伴う当施設の取り組み～

昨年12月上旬から世界中へと感染が広がっている「新型コロナウイルス」。鳥取県でも、厚生労働省から高齢者介護施設における感染症対策が発表され、それに伴い当施設でも2月から面会の制限をさせていただくことになりました。ご家族の皆様には長期にわたり面会できない状況が続いており、大変ご不便をおかけしております。

当施設では、ご利用者様の安全を守るために以下の感染対策を講じております。

- ① 来所時の検温、体調確認（職員も出勤時の検温・手指消毒）
- ② 職員のマスク着用、入館時、玄関前でのアルコール消毒
- ③ 食前の手洗い・消毒・施設内の温度・湿度管理
- ④ 1日3回20分以上の換気、午前午後の手すり・テーブル消毒
- ⑤ レクリエーション実施内容の見直し・レク用品の消毒
- ⑥ 業者様や他事業所様の立ち入りを原則中止
- ⑦ 食事の配席を見直し、密接を避ける
- ⑧ デイケア利用者様と入所者様との接触の回避



例年であれば、この時期は足湯に出掛けたり、買い物ツアー、各行事などを予定していましたが、残念ながら今年は自粛の運びとなりました。また、施設内で行えるレクリエーションにも制限がかかり、多人数で遊具を共有するレク等は行えず、身体機能維持を目的とした体操を一定の間隔をあけて行ったり、編み物や塗り絵等の手芸を楽しまれることが以前より増えたように思います。



外出ができない今、ご利用者様に季節感を身近に感じていただけるよう、施設内の飾り付けにも気を配り、見て楽しめる空間作りに力を入れております。

ご利用者のみなさま、少しでも「季節感」を感じていただけることは出来ましたでしょうか・・・。



6月22日より事前予約をいただいたご家族様に限り、面会をしていただいておりますが、鳥取県内に新規感染者が発生したため、7月6日より再び面会禁止とさせていただいております。大切なご利用者様の安全・安心を第一に考えた対応です。何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

## 鶴原施設長のお役にたてば情報 第21回



### ～加齢と臭覚低下について～



皆様は、新型コロナウイルスの症状として臭覚低下と味覚異常が報道され、通常あまり意識されなかった臭いに関心を持たれた方が多かったと思います。臭覚は五感のひとつではありますが、視覚や聴覚と比較すると軽視されているように思われます。眼鏡屋さん・補聴器屋さんの店はよく見かけても、臭い屋さんの店はないようです。医療の世界ではよくご存じの耳鼻咽喉科が嗅覚専門にされています。

この度、金沢医科大学耳鼻咽喉科の三輪高喜教授が加齢と臭覚低下について記載されていた論文を読み皆様に紹介したいと思います。

臭覚も視覚・聴覚同様に加齢とともに低下し、10歳代で最大となった後に男性では60歳代から女性では70歳代から、わりと速い速度で低下します。高齢者の臭覚低下について検査を用いて調査した報告では、65歳以上の男性では20.5%、女性では8.8%で、全体の3.8%に比べ加齢とともに低下者の増加がみられています。

嗅覚低下のリスク因子としては、加齢・男性・喫煙・動脈硬化・副鼻腔疾患の既往が言われています。アルツハイマー型認知症等の認知症での嗅覚低下が、認知機能低下前に現れることも明らかになっています。

最近、嗅覚低下とフレイル・サルコペニアとの関係が明らかとなっています。また、嗅覚低下が死亡率を高める（正常者に比べ5年後死亡率4倍高い）ことも報告されています。

低下予防の確立した方法は見られませんが、適度な運動と、日頃から臭いを意識して嗅ぐという行為が嗅覚低下の予防に有効化もしれないと三輪先生は述べておられます。

私を含め嗅覚に対する関心は一般に低いと思いますが、超高齢化社会を迎えこれに機に関心を持っていただければと思います。





## ～食中毒研修～



6月25日に食中毒研修を行いました。今回は、実際に鳥取県西部で起こった事例をもとに行いました。食中毒は年間を通じて発生しますが、特に夏場は気温も高く、食中毒菌の繁殖しやすい環境になり、注意が必要な時期になります。

### 【食中毒予防の3原則】

① つけない。

食事の配膳、介助の前には必ず手洗いおよび手指の消毒。

② 増やさない。

配膳された食事は速やかに提供していただき、2時間以内での摂取。

③ やっつける。

食事を常温で放置しておくのは禁止。

当施設では上記の3原則を、しっかり守り、安全で安心して召し上がっていただけるお食事の提供に努めて参ります。



## ～感染症予防研修～



7月8日に感染症予防対策として博愛病院感染管理認定看護師が、コロナウイルスを含む標準予防策についての研修会を行いました。

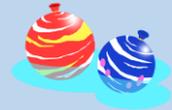
標準予防策とは、すべての人は伝播する病原体を保有していると考え、患者の疾患や病原微生物の種類に関係なく、すべての患者の湿性生体物質である血液・汗を除くすべての体液・分泌物・排泄物・傷のある皮膚・粘膜との直接接触および付着したものの接触が予想されるときに、手袋やマスク・ガウン・ゴーグルなどを使用するというものです。

また、2人1組でガウンテクニックの実践も行い、正しい手袋・マスク・ガウン・ゴーグルの装着方法を学びました。新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、予防策を再確認する機会となりました。





## ～デイケアミニ夏祭り～



7月15日にデイケアで「ミニ夏祭り」を行いました。  
今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、毎年恒例の「やわらぎ納涼祭」の開催を断念いたしました。少しでも夏祭り気分を感じていただこうと、少人数グループではありましたが、「ミニ夏祭り」を開催しました。

夏祭りの法被を着て、おめんを被り、昔ながらの射的や魚釣りゲームを行い楽しんでいただきました。

参加されたご利用者様から、「昔の夏祭りを思い出した。楽しかったよ。」「今年はコロナでいろんな行事が中止になって寂しかったけど、小さくても夏祭りができて良かったわ。」と言っただけでした。また、「職員さんも、こんななか色々考えなくてはいけないし、大変ね。」と労いのお言葉もいただきました。

今年度は、多くの行事を自粛または小規模開催とさせていただいております。いつまでこの状況が続くのか不安な状況は続きますが、職員一同知恵をしばり、ご利用者様に喜んでいただけるような新しい企画をこれからも考えていきたいと思っております。



## ～ぬり絵タイム～



新型コロナウイルスの感染防止策のひとつとして、レクリエーションも大人数でワイワイ行う運動レクリエーションは控え、手作業や1人でも行えるものを取り入れています。

手の運動にと、「ぬり絵」を取り入れたところ、「私もやってみようかな?」「あんたもやってみませんか?」と、ご利用者様のなかで会話がはずみ、今や大流行。はじめは比較的簡単なぬり絵でしたが、あっという間に終わってしまうため、今では難易度がかなり上がってしまいました。お疲れが出ない程度に、楽しんでいただいております。



## ～福祉避難所に指定～

7月2日に米子市と当施設が「災害等の発生時における要配慮者の緊急受入に関する協定」を締結いたしました。協定を締結したことにより、災害時に当施設を福祉避難所（二次避難所）として指定し、可能な範囲で要配慮者の緊急受入れをすることが可能となります。

米子市ではこれまでに7つの社会福祉法人と同様の協定を結んでおり、今回当施設との協定により市内にある福祉避難所は14ヶ所になりました。

近年、甚大な被害をもたらす災害が全国各地で多く発生している中、当施設はこれからも地域の皆様の安全と安心につながる場所となるよう貢献していきたく思います。



## ～防災訓練～

6月25日に西部消防局の指導の下、2階給湯室から出火の設定で火災訓練を実施しました。訓練内容は、火災報知器が作動後、パネルにて出火場所の確認を行う。職員数名で初期消火を行い、その後館内放送にて避難を呼びかける。そして、避難誘導および残存者確認を行い災害本部まで報告するというものでした。最後に水消火器を使った消火訓練を行い、消火器の正しい使用方法について指導を受けました。

訓練終了後、西部消防局の方から今回の防災訓練に対して、「消火器を取りに行く人員と、その後の対応を指示する人員、入居者の方への対応をする人員など役割をしっかりと分担するように。」とご指摘を受けました。また、新型コロナウイルスが感染拡大防止のため、災害時であってもなるべく密にならないよう行動することを心掛けるようアドバイスをいただきました。

先日、九州地方において河川の氾濫による水害が発生し、多くの犠牲者が出るという悲しい出来事がありました。災害はいつ起こるかわかりません。今後も、防災訓練を繰り返し行うことで、職員一人一人が災害時の適切な対応を身につけ、安心・安全な施設運営に努めてまいります。



## ～デイケアだより～

### 【 今号の作品ご紹介 】

デイケアで実施しております「創作活動」では、絵画、塗り絵から折り紙や和紙を使った作品、牛乳パック、毛糸、竹細工、木工等幅広く取り組んでおります。共同作業される方や一つの作品に2～3週間かけて作られる方もあり、参加されるご利用者の皆様はそれぞれ楽しみながら作業されております。完成した作品を展示するスペース「散歩道」はいつも多彩な作品で賑わっております。

その中から、今号ではご利用者 K 様 ・ O 様のお二人の作品について紹介いたします。

### 【作品名】 折り紙細工

折り紙や和紙を使って、毎回四季折々の工夫された作品に取り組まれております。作品によって様々な道具を使い、一つ一つ丁寧に作られています。何枚もの折り紙を組み合わせて作られる作品は、細かい作業は大変だけど完成した時はとてもうれしいと話してくださいました。

今まで作られた作品の多くは、ご家族やご利用者様にプレゼントされ、ご利用者様の中には作品をご自宅の玄関に飾られている方もいらっしゃいました。

これからもたくさんの素敵な作品を楽しみにしております。

また、興味のある方は創作活動に参加をお待ちしております。作品展示スペース「散歩道」も随時作品を更新しておりますので、皆さんご覧ください。



### 1日おためし体験のお知らせ

デイケアやわらぎでは毎週月曜日から金曜日(祝・祭日除く)の9:30～15:30迄の時間でおためし体験を受け付けております。

対象者…要支援・要介護認定を受けられた方  
内容…健康チェック・レクリエーション・入浴・グループ活動(体操・脳活性・創作活動)等

【見学】個別リハビリ・施設内案内  
費用…昼食(おやつ代込み) 600円  
ご家族同伴・送迎(車イスでも可)も承っておりますのでお気軽にお申し込みください。

問い合わせ (担当 判田)

しおかぜだより 53号(2020年 夏号)  
2020.8月発刊

社会医療法人同愛会

介護老人保健施設やわらぎ

〒683-0801 鳥取県米子市新開4-11-13

TEL (0859)31-1000

FAX (0859)31-1003

H P <http://www.douaikai.net/>

E-mail [yawaragi@douaikai.net](mailto:yawaragi@douaikai.net)

【初回発刊日】 1996年8月